

各協力対象国の施設内用及び規模一覧表

地区名	学校番号	学校名	施設内容					機材内容								
			教室数			校長室/ 倉庫数	校舎タイプ	便所 ブース数	基礎教材 セット		教育用家具					
			合計	建替	増設				A	B	児童用 机・椅子	教員 用机	教員 用椅子	校長 用机	校長 用椅子	キャ ビネット
ダイクシン		Dixinn Centre 1	12	0	12	0	6	10	2	6	288	12	12	-	-	-
	D2	Dixinn Centre 2	12	4	8	7	6	8	2	6	288	12	12	-	-	-
	D3	Dixinn Gare Rails	9	6	3	0	5	10	1	5	216	9	9	-	-	-
	D6	Belle-Vue Tito	15	8	7	0	7	6	2	8	360	15	15	-	-	-
	D7	Belle-Vue Marché	9	0	9	0	5	8	2	5	216	9	9	-	-	-
	D8	El Hadji Oumar 1	12	6	6	0	6	6	1	6	288	12	12	-	-	-
		小計		69	24	45	7	-	48	10	36	1,656	69	69	-	-
マタム	MM1	Matam 1	15	7	8	0	4、5	8	2	8	360	15	15	-	-	-
	MM3	Bonfi Port	6	3	3	0	1	8	1	3	144	6	6	-	-	-
	MM4	Coléah Centre	9	5	4	0	5	6	1	5	216	9	9	-	-	-
	MM5	Carrière Centre	6	0	6	0	4	6	1	3	144	6	6	-	-	-
	MM6	Bonfi Marhé	12	3	9	0	6	8	2	6	288	12	12	-	-	-
	MM13	Hermakono	6	4	2	0	4	2	1	3	144	6	6	-	-	-
	MM14	Carrière Cité 1	8	0	8	0	2	8	2	4	192	8	8	-	-	-
		小計		62	22	40	0	-	46	10	32	1,488	62	62	-	-
マトト	M2	Simbaya 1	10	0	10	0	3	8	2	5	240	10	10	-	-	-
	M5	Dabompa	8	0	8	0	2	8	2	4	192	8	8	-	-	-
	M6	Sylvanus Olympio	15	6	9	0	7	8	2	8	360	15	15	-	-	-
	M7	Gbessia Cité 2	9	0	9	0	5	8	2	5	216	9	9	-	-	-
	M9	Dar-es-salam	12	4	8	0	6	8	2	6	288	12	12	-	-	-
	M10	Hadja Aïcha Bah	21	6	15	0	5、6	12	3	11	504	21	21	-	-	-
	M12	Dabondy 1	12	6	6	0	6	6	1	6	288	12	12	-	-	-
	M13	Enta Fassa	21	0	21	1	6、9	18	4	11	504	21	21	1	1	1
		小計		108	22	86	1	-	76	18	56	2,592	108	108	1	1
ラトマ	R2	Dar-es-salam	6	0	6	0	1	6	1	3	144	6	6	-	-	-
	R3	Kaporo	6	0	6	0	1	6	1	3	144	6	6	-	-	-
	R4	Kwamé N'Krumah	9	0	9	0	5	8	2	5	216	9	9	-	-	-
	R7	Sonfonia Gare	16	0	16	1	2、8	14	3	8	384	16	16	1	1	1
		小計		37	0	37	1	-	34	7	19	888	37	37	1	1
	合計		276	68	208	9	-	204	45	143	6,624	276	276	2	2	2

基礎教材の概要

	番号	品 目	数 量
A セ ット	1	観察用ボード 1	1
	2	観察用ボード 2	1
	3	観察用ボード 3	1
	4	観察用ボード 4	1
	5	ギニア共和国地図	1
	6	アフリカ大陸地図	1
	7	世界地図	1
	8	巻尺	1
	9	上皿天秤	1
	10	真鍮製組分銅	1
	11	温度計	1
	12	体積測定模型	1
	13	虫眼鏡	1
	14	磁石セット	1
B セ ット	15	大型三角定規	1
	16	大型90度分度器	1
	17	1m直定規	1
	18	大型コンパス	1

1～14番までの基礎教材（Aセット）は増設される208教室にのみ、6教室に対して1セットずつ整備するものとする。15～18番までの基礎教材（Bセット）は、276教室を対象とし、2教室に対して1セットずつ整備するものとする。

日本の無償資金協力制度

(1) 無償資金協力実施の手順

日本の無償資金協力は、次のような手順により行われる。

- 1) 要請（被援助国による）
- 2) 調査（JICA による基本設計調査）
- 3) 審査と承認（日本政府による審査と閣議による承認）
- 4) 実施決定（日本政府と被援助国政府間による交換公文）

- 1) 要請（被援助国による）
調査（JICA による事前調査/基本設計調査）、審査と承認（日本国政府による審査及び閣議による承認）、実施の決定（両国政府による交換公文）、無償資金協力の実施
- 2) 第一段階である「要請」は、被援助国から提出された要請書を基に日本政府（外務省）は無償としての妥当性を検討する中で、案件としてのプライオリティが高いことが確認された場合には、JICA に対して調査の指示を行う。

第二段階である「調査（基本設計調査）」は JICA が実施するが、JICA は原則としてこの調査を日本国のコンサルタントとの契約によって行う。

第三段階である「審査と承認」は第二段階で JICA が作成した基本設計報告書を基に日本政府がそのプロジェクトが無償として適当であるかを審査した上、閣議請議を行う。

閣議によって承認されたプロジェクトは第四段階で両国政府による交換公文の署名によって正式決定に至り、無償資金協力が実施に移される。

無償資金協力の実施に際し、JICA は入札・契約手続き、その他の事項につき被援助国政府を支援する。

(2) 調査の内容

1) 調査の内容

JICA が実施する調査（基本設計調査）は、日本国政府が本計画を無償資金協力として承認するにあたっての基礎的資料（判断材料）を作成することを目的としている。調査の内容は以下の通りである。

- － 要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な被援助国の維持管理能力等を確認する。
- － 無償資金協力の妥当性を技術及び社会・経済面で検証を行う。
- － 協議に基づき計画の基本構想を両者にて確認する。
- － 基本設計を行う。
- － 積算を行う。

なお、当然のこととして、要請された内容が全てそのまま協力の対象となるのではなく、我が国の無償資金協力のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。

また、無償資金協力として実施するに当たって、我が国は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全てとの確認をミニッツにより行う。

2) コンサルタントの選定

調査の効率的な実施のため、JICA は登録業者の中からプロポーザル方式によりコンサルタントを選定する。選定されたコンサルタントは JICA の指示に基づき基本設計調査を行い、報告書を作成する。

なお、E/N 締結後のコンサルタント及び被援助国政府間の契約締結については、基本設計調査と詳細設計業務の技術的一貫性を保つ必要性から、JICA は当該のコンサルタントを被援助国政府に推薦する。

(3) 無償資金協力のスキーム

1) 交換公文の署名

無償資金協力の実施に当たっては政府間の合意・署名 (E/N) が必要である。E/N では当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

2) 「供与期限」は日本の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/N の署名からコンサルタントおよびコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めて全てを終了しなくてはならない。

但し、天候等止むを得ない事情により、搬入、据えつけ、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間 (一会計年度) の延長が可能である。

3) 生産物及び役務の調達

贈与によって調達される生産物および役務は原則として日本国および被援助国の生産物の購入ならびに日本国民又は被援助国民の役務のため適正に、かつ、専ら使用される。ここでいう「日本国民」とは、日本国籍を持つ自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、無償資金協力による贈与は両国政府が必要と認める場合には、第三国 (日本国および被援助国以外) の生産物あるいは輸送等の役務にも使用することが可能である。

但し、無償資金協力の原則により、贈与を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者および調達業者は「日本国民」に限定される。

4) 「認証」の必要性

被援助国政府又は同政府が指定する当局が行う「日本国民」との契約は、「円貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。本「認証」は無償資金協力による贈与財源が日本国民の税金であることによる。

5) 被援助国に求められる措置

無償資金協力が実施されるに際して当該国政府は以下のような措置等が求められる。

- ① 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ、用地の整地を行うこと。
- ② 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地内及び用地周辺の配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行うこと。
- ③ 資機材等の案件については、必要な建物等が施工前に確保されること。
- ④ 無償資金協力による贈与に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関および国内輸送等に係る経費の負担と速やかに実施されることの確保。

- ⑤ 認証された契約に基づき調達される生産物および役務のうち日本国民に課せられる関税およびその他の財政課徴金を免除し、内国税を負担すること。
- ⑥ 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その作業の遂行のための入国および滞在に必要な便宜を与えること。

6) 適正使用義務

被援助国は、無償資金協力による贈与に基づいて建設される施設および購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること並びにそのために必要な要員等の確保を行い、また無償資金協力による贈与により補填されないその他の費用につき責任を負う。

7) 再輸出の禁止

無償資金協力による贈与に基づいて購入される生産物は被援助国より再輸出されてはならない。

8) 銀行取極 (Banking Arrangement: B/A)

- ① 援助国政府又は「指定された当局」は日本国内の銀行（以下「銀行」と称す）に被援助国名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は被援助国政府または契約により指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより無償資金協力による贈与を実施する。
- ② 日本国政府による払い込みは被援助国政府又は契約により「指定された当局」が発行する「支払い授權書」に基づいて「銀行」が支払い請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

9) 支払権書 (Authorization of Payment: A/P)

当該国政府は、銀行取極を締結した「銀行」に対し、支払い授權書の通知手数料及び支払い手数料を負担しなければならない。

我が国無償資金協力のフロー

手順	実施経緯			被援助国	日本政府	JICA	コンサルタント	建設会社	その他	
援助要請	援助要請									
	案件の内容検討	案件内容の評価	プロ形調査							
(案件形成と準備)	事前調査	現地調査/国内分析/調査報告書作成								
	基本設計調査	コンサルタント選定/契約	現地調査/国内分析/概要報告書作成							
	基本設計調査概要報告説明	最終報告書作成								
審査と承認	計画の審査									
	各省会議									
	概要説明									
	閣議決定									
実施	交換公文 (E/N)									
	銀行取極 (B/A)									
	コンサルタント契約	承認	A/P発行							
	詳細設計入札図書作成	相手国政府承認	入札準備							
	入札評価									
	業者契約	承認	A/P発行							
	建設	竣工/相手国政府完工証明書発行	A/P発行							
	引渡/使用開始	終了時評価								
	評価とフォローアップ	瑕疵検査	フォローアップ							

各政府により実施される主な役割

No.	項目	無償資金協力による負担	被援助国による負担
1	必要な面積の土地を確保すること		●
2	必要に応じて樹木伐採、敷地の整地を行うこと		●
3	敷地周囲に門扉の建設を行うこと		●
4	駐車場の建設を行うこと	●	
5	道路の建設を行うこと		
	1) 敷地内	●	
	2) 敷地外		●
6	建物の建設を行うこと	●	
7	電力の供給、給水、下水道に対する施設及びその他の設備を用意すること		
	1) 電力		
	a. 敷地までの引き込み		●
	b. 敷地内の屋外、屋内配線	●	
	c. メインサーキットブレーカーとトランス	●	
	2) 給水		
	a. 敷地までの公共給水管		●
	b. 敷地内の給水システム（受水槽及び/または高架水槽）	●	
	3) 排水		
	a. 敷地までの下水管（雨水、汚水、その他）		●
	b. 敷地内の排水システム（便所排水、通常排水、雨水、その他）	●	
	4) ガスの供給		
	a. 敷地までの公共ガス配管		●
	b. 敷地内のガス供給システム	●	
	5) 電話設備		
	a. 建物のメイン分配盤（MDF）までの電話配線		●
	b. MDF 及び MDF 以降の配線	●	
	6) 家具及び機器		
	a. 一般家具（絨毯、カーテン、机、椅子、その他）		●
	b. プロジェクト機器	●	
8	B/Aに基づく銀行サービスに対する日本の銀行への下記の手数料の支払い		
	1) A/P 手数料		●
	2) 支払手数料		●
9	被援助国の荷下し港での迅速な荷下しと通関を保証すること		
	1) 日本から被援助国への製品の海上（航空）輸送	●	
	2) 荷下し港での製品に対する関税免除と通関		●
	3) 荷下し港からサイトまでの国内輸送	(●)	(●)
10	認証された契約に基づく製品と役務に関して必要とされる日本人の被援助国への入国と業務遂行のための滞在に必要な措置を保証すること		●
11	認証された契約に基づく製品と役務の供給に関して、被援助国で日本人に対して課される関税、国内税及びその他の財政的な義務を免除すること		●
12	無償資金協力で建設された施設と供給された機材を維持し、適切かつ有効に使用すること		●
13	無償資金協力によって負担される以外の施設の建設及び機材の輸送と据付に必要なすべての費用を負担すること		●

ギニア国側負担事業の概要

1. 1m以上の高低差の整地工事

工期	学校名
第1期工事	MM14 Carrière Cité 1, M7 Gbessia Cité 2, R3 Kaporó
第2期工事	該当校無し

2. 敷地内障害物の撤去・移設工事

工期	学校番号	学校名
第1期 工事	M7	Gbessia Cité 2
	MM14	Carrière Cité 1
第2期 工事	D2	Dixinn Centre 2
	D3	Dixinn Gare Rails
	D6	Belle-Vue Tito
	D8	El Hadji Oumar 1
	MM1	Matam 1
	MM3	Bonfi Port
	MM4	Coléah Centre
	MM6	Bonfi Marché
	MM13	Hermakono
	M6	Sylvanus Olympio
	M9	Dar-es-salam
M10	Hadji Aicha Bah	
M12	Dabondy 1	

3. 電力、水道、下水道の引き込み

工期	学校番号	学校名
第1期 工事	M13	Enta Fassa
	R7	Sonfonia Gare

4. 概要工事の概要

工期	学校番号	学校名	工事内容
第1期工事	MM5	Carrière Centre	塀(199m)、門新設
	M2	Simbaya 1	塀(232m)、門新設
	M5	Dabompa	塀(230m) 門新設、
	M7	Gbessia Cité 2	塀(25m) 移設、門移設
	M13	Enta Fassa	塀(245m)、門、校旗新設
	R3	Kaporó	塀(117m)、門新設
	R7	Sonfonia Gare	塀(500m)、門、校旗新設
第2期工事	MM13	Hermakono	塀(5m)もしくは門と塀新設
	M9	Dar-es-salam	塀(53m) 新設
	R2	Dar-es-salam	塀(214m) 門新設

5. 旗ざおの設置

工期	学校番号	学校名
第1期 工事	M13	Enta Fassa
	R7	Sonfonia Gare

資料 6. 事前評価表

事業事前評価表（無償資金協力）

1. 対象事業名
ギニア共和国 コナクリ市小学校建設計画
2. 我が国が援助することの必要性・妥当性
<p>(1) 当該国への協力の必要性・妥当性</p> <p>ギニア国の 2001 年の国内総生産（GDP）は約 29 億米ドルで実質経済成長率は 2.8%、国民一人当たりの GDP は 446 米ドルである。ギニア国政府は、1986 年から構造調整強化計画を促進しているものの、保健、教育、農業、インフラ分野に対する政府公共投資の遅れが指摘されている。一方、同国は重債務貧困国（HIPC）としてケルン・サミットでの合意に基づいて成立した「拡大 HIPC イニシャティブ」に基づく債務削減措置が適用されており、我が国として新規の円借款による協力は困難であるが、我が国は今後とも同国の民主化、経済改革努力を支援するため、基礎生活分野を中心とした援助の実施を検討する方針である。なお我が国はこれまでにギニア国に対し、運輸分野における有償資金協力のほか、食糧、水供給、教育分野等の基礎生活分野を中心とする無償資金協力、農業、通信・放送分野等での研修員受入等の技術協力を実施している。</p> <p>(2) 当該分野への協力の必要性・妥当性</p> <p>ギニア国の教育指標は、1990 年時点の初等教育総就学率が 31.8%、成人識字率が 28% と非常に低かったことから、同国政府は「第 1・2 次教育セクター調整計画 PASE I（1990-1994 年）及び II（1995-2001 年）」を実施し、教育状況の改善に努めた。現在は「万人のための教育」計画第一フェーズ（EFA I, 2001-2005 年）を実施中である。2000/01 年度の総就学率は 61% へと改善され、一定の成果が達成されたものの、急激な就学率の上昇及び 2.3%（1999 年）という高い人口増加率のため、学校施設整備が就学ニーズに追いつかない状況である。特に首都コナクリ市では都市化に伴う人口流入が著しいため、2、3 部制で授業が実施される等、就学環境が悪化している。</p>
3. 協力対象事業の目的（プロジェクト目標）
コナクリ市において、計画対象校 25 校に施設、教育機材を整備することにより、コナクリ市の学習環境を改善することを目的とする。
4. 協力対象事業の内容
<p>(1) 対象地域 コナクリ市</p> <p>(2) アウトプット 対象地域において 25 校の小学校施設が整備される。</p> <p>(3) インプット</p> <p>【日本側】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設(25 校) 教室(276 教室)、便所、校長室(倉庫付) 教育用家具（机、椅子、黒板等） 2. 教育機材（掛け図、地図、巻尺、定規等の基礎教材）の整備 3. 施設維持管理に関する技術指導の実施

区別整備施設概要

区名	学校数	整備教室数				床面積(m ²)
		建設数	解体数	増加数	便所ブース数	
ディクシン	6	69	24	45	48	6,119.2
マタム	7	62	22	40	46	5,774.0
マトト	8	108	22	86	76	9,611.1
ラトマ	4	37	0	37	34	3,371.0
合計	25	276	68	208	204	24,875.3

【相手国側】

- ・ 整地工事
- ・ 敷地内障害物の撤去・移設工事
- ・ 外構工事
- ・ 技術指導に係る指導者の確保

(4) 概算事業費 11.83億円 (全期日本側11.55億円、ギニア側0.28億円)

(5) スケジュール

詳細設計を含めて約29ヶ月の工期を予定。

(6) 実施体制

実施機関:初等・中等・市民教育省公立学校施設・機材局

施設完成後の運営・維持管理は、各学校及び父母会が主になって行う。

5. プロジェクトの成果

(1) プロジェクトの裨益対象の範囲及び規模

直接裨益者 19,872人 (新設校収容可能児童数2,664人+既存校建設教室収容可能児童数17,208人)

間接裨益者 223,694人 (2005年度コナクリ市就学対象児童推定人数。教室の過密緩和等により裨益)

(2) 事業の目的(プロジェクト目標)を示す成果指標

- ・ 計画校における学習環境の向上

項目	2001年(実施前)	2005年(実施後)
1教室当たり児童数 (対象校平均値)	61人	48人

- ・ 2005年におけるコナクリ市内の不足教室数の減少

項目	プロジェクト実施前	プロジェクト実施後
不足教室数	758教室*	550教室

*不足教室数は1999年の就学対象児童人口に基いて2005年の就学対象児童人口を予測し、

そのうち私立学校収容生徒数を減じ、1.5部制、1教室当たり児童数48人にて授業を実施した場合に必要な教室数から既存教室数を除いた数。

(3) その他の成果指標

- ・ 清掃・定期的点検チェックリストを使用した学校数、及び回数。

6. 外部要因リスク

(1) 初等・中等・市民教育省が、計画対象校に208名の教員を新たに配置できない。

(2) 父母会が維持管理費を適正に徴収できない。

7. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる主な成果指標

- ・ 1教室当たり児童数 (対象校平均値)
- ・ コナクリ市内不足教室数

(2) 評価のタイミング

協力対象事業完了時(2005年3月)以降

資料8. 参考資料/入手資料リスト

案件名： ギニア共和国コナクリ市小学校建設計画 基本設計調査

調査時期： 平成12年4月10日～同年5月9日

番号	区分	資料名	購入	寄贈	部数	サイズ	項数	備考
1	原文名称	Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Education Civique, Service Statistique et Planification, Section Statistique, <i>Données Statistiques Enseignement Primaire Année Scolaire 2000-2001</i> , Conakry, août 2001		○	1	パンフレット	-	
	和文名称	初等・中等・市民教育省、統計・計画局、統計課、『初等教育統計データ、2000-2001年度』、コナクリ、2001年8月						
2	原文名称	Banque Mondiale, <i>LA BANQUE MONDIALE ANNONCE LE PREMIER GROUPE DE PAYS BENEFICIAIRE D'UNE MISE EN ŒUVRE ACCELEREE DU PROGRAMME <EDUCATION POUR TOUS></i> , juillet 2002		○	1	A4	82ページ	
	和文名称	世界銀行、『世界銀行が「万人のための教育」ファストトラックの実施による裨益国第一グループを発表』、2002年7月						
3	原文名称	Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Education Civique, Secrétariat de PASE, <i>Projet <Equité et Amélioration des Ecoles></i> , Conakry, janvier 2001		○	1	A4	8ページ	
	和文名称	初等・中等・市民教育省、教育セクター調整計画局、『学校のジェンダー均衡と教育向上プロジェクト』、コナクリ、2001年1月						
4	原文名称	Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Education Civique, Service Statistique et Planification, Section Statistique et Informatique, <i>Annuaire Statistique Enseignement Primaire Année Scolaire 2000-2001</i> , Conakry, août 2001		○	1	A4	230ページ	
	和文名称	初等・中等・市民教育省、統計・計画局、統計課、『初等教育統計年鑑、2000-2001年度』、コナクリ、2001年8月						
5	原文名称	Banque Mondiale, <i>Document d'Evaluation de Projet Relatif à une Proposition de Crédit d'un Montant de DTS Millions) à la République de Guinée pour un Projet Education pour Tous</i> , juin 2001		○	1	A4	195ページ	
	和文名称	世界銀行、『ギニア国における「万人のための教育」プロジェクトに関する融資計画プロジェクト評価文書』、2001年6月						
6	原文名称	Edition Québec/Amérique, <i>Dictionnaire Visuel Africain</i> , 1995		○	1	A4	272ページ	
	和文名称	ケバック・アメリカ出版、『アフリカ視覚事典』、1995年						
7	原文名称	Ministère de l'Enseignement Technique et de la Formation Professionnelle, Formation Initiale des Maîtres en Guinée (FIMG), <i>Ebauche du Programme Initiale des Maîtres Préparée lors de l'Atelier National de Juillet 1998</i> , Conakry, juillet 1998		○	1	A4	43ページ	
	和文名称	技術協力・職業訓練省、『ギニア国教員養成プログラム・1998年7月の全国会議草案』、コナクリ、1998年7月						
8	原文名称	Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Education Civique, Institut National de Recherche et d'Action Pédagogique, <i>Programme de l'Enseignement Élémentaire: CALCUL</i> , Conakry, octobre 2000		○	1	A4	143ページ	
	和文名称	初等・中等・市民教育省、教育研究活動国立研究所、『初等教育プログラム：算数』、コナクリ、2000年10月						